

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第11期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社ソシオネクスト
【英訳名】	Socionext Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長兼CEO 肥塚 雅博
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番23
【電話番号】	045-568-1000
【事務連絡者氏名】	広報IR室長 中島 弘雅
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番23
【電話番号】	045-568-1000
【事務連絡者氏名】	広報IR室長 中島 弘雅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 中間連結会計期間	第11期 中間連結会計期間	第10期
会計期間	自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日	自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日	自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日
売上高 (百万円)	116,988	99,181	221,246
経常利益 (百万円)	20,448	14,637	37,122
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	15,293	11,586	26,134
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	16,322	10,986	27,334
純資産額 (百万円)	123,700	137,934	131,020
総資産額 (百万円)	177,984	177,843	186,840
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	87.90	64.70	148.39
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益 (円)	84.91	64.00	144.80
自己資本比率 (%)	69.50	77.56	70.12
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,648	14,143	52,882
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,934	4,722	23,155
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,665	4,320	6,624
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高 (百万円)	47,457	73,967	69,738

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株あたり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）における世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻、中東情勢の緊迫化等の地域的な紛争の拡大によるインフレの進展、中国での内需停滞等に加え、日米金利差の縮小による円安の修正が進みました。

ロジック半導体市場は、在庫調整の一巡やデータセンター向け需要が旺盛で前中間期比プラス成長となりました。アプリケーション別では、生成AI（人工知能）向け需要が旺盛なデータセンター向けの拡大、スマートフォン及びパソコン向け等で需要の回復がありました。産業機器、事務機器及び自動車向けは前中間期比でマイナス成長ないしは横ばいで推移する等、需要の回復はまだまだ模様となっています。

当社グループにおいては、2018年4月以降、ビジネスモデルの転換、グローバルな大型商談が見込まれる成長分野/先端分野へのシフト、更に大胆な事業体制の変革等の構造改革を進めてまいりました（「第一の変革」）。その結果、注力分野であるオートモーティブ、データセンター/ネットワーク分野を中心に多くの大型商談を獲得しております。当中間期は、データセンター分野において北米及びインドで商談を獲得し、開発フェーズに移行しております。年間の商談獲得金額（1米ドル=100円で換算）は、構造改革以前は1,000億円程度でしたが、構造改革後は2,000億円程度へ、更に2023年3月期以降は2,500億円程度の規模へと拡大しました。また、獲得した商談の量が徐々に始まり、確実に売上拡大に繋がってきております。更に、競争力のある開発体制の構築やグローバル企業に相応しい組織風土を目指す「第二の変革」を進めております。グローバルな顧客、半導体エコシステムのプレーヤー、グローバルな投資家とのコミュニケーションを通じて、社内の体制、組織の構造及び従業員の意識を変える取り組みを強化しております。

大規模先端技術分野のモデルプロジェクトの開発に取り組むグローバルリーディンググループを中心に、ソリューションSoCのビジネスモデルに相応しいコンピューターアーキテクチャベースの開発基盤と標準的な開発プロセスの構築を進めてきました。並行して、開発の効率化・可視化、開発マネジメント改革を一体として積極的に推進してきました。前年開設したインド・ベンガルールの拠点をはじめとして、グローバルな設計・開発力を強化してきました。また、老朽化の進んだ高蔵寺事業所を閉鎖・売却するとともに、名古屋事業所を新たに開設し、設計開発拠点を整備しました。

当社グループにおける研究開発は、注力分野における商談獲得に繋げるための先行開発と、獲得した商談の製品開発から構成されております。当中間連結会計期間の研究開発費は28,769百万円（前中間期比16.8%増）となりました。これは主に獲得した商談の製品開発が増加していることによるものです。先行開発では、日々進化する半導体エコシステムにおいて最新の技術を活用するために、Arm社及びTSMC社とも密に連携し、2nm以細のプロセステクノロジー、チップレット等の先進的なパッケージング技術、最新設計ツールの実用化及びプラットフォーム化の推進等に対して積極的に取り組んでおります。また、3nm車載プロセスを採用したADAS及び自動運転向けSoCの開発についても順調に開発が進んでおります。今後は、設計開発へのAI導入等にも積極的に取り組んでいきます。

当社グループにおける生産・調達部門は、台湾と日本の関連する組織を一体化し、グローバルな生産・調達体制の構築を進めました。半導体関連サプライヤーが集中する台湾において、委託先の生産をコントロールするチームを現地（台湾）に配置することでダイレクトインターフェースを構築し、サプライヤーとの連携がより強固なものとなりました。これにより、製造委託先の供給状況の変化にも迅速に対応する体制が整いつつあります。

ここ数年の大型先端開発案件の商談獲得に伴い、半導体業界を取り巻くエコシステムを形成するグローバル企業との関係強化を進めてきました。特に、北米や台湾等に本社を置くグローバル企業とのマネジメントレベルでの関係構築・強化により、これらの企業との先端技術分野での共同開発プロジェクト等において進捗がありました。

当中間連結会計期間の売上高は99,181百万円（前中間期比15.2%減）となりました。当社グループの売上は、量産段階で受領する製品売上と、設計開発に要する費用を段階的に受領するNRE売上から構成されております。製品売上については、中国の5G基地局向け商談における特需の終了に加え、データセンター/ネットワーク分野での中国市場における通信関係等の需要減少及び産業分野のFAや事務機器向けの需要が弱含みであったこと等により79,952百万円（前中間期比21.2%減）となりました。NRE売上は、オートモーティブ及びデータセンターでの

7nmより微細な先端テクノロジーの開発完了案件が重なったことにより18,756百万円（前中間期比23.3%増）となりました。

[売上高] (単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
製品売上	101,439	79,952
NRE売上	15,215	18,756
その他	334	473
売上高合計	116,988	99,181

当中間連結会計期間における売上原価は45,190百万円、先端テクノロジーを使用した開発案件の増加により販売費及び一般管理費は38,435百万円となり、営業利益は15,556百万円（前中間期比16.7%減）となりました。これに加え、当中間連結会計期間の期末にかけての円高進行により外貨建て債権債務の評価換算差として為替差損が発生し、経常利益は14,637百万円（前中間期比28.4%減）となりました。特別利益1,790百万円は、高蔵寺事業所の売却に伴う固定資産売却益の計上によるものであります。この結果、親会社株主に帰属する中間純利益は11,586百万円（前中間期比24.2%減）となりました。

当中間連結会計期間の1米ドルの平均為替レートは152.6円、前中間期比11.6円の円安となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは、ソリューションS o Cビジネスモデルで開発するS o Cを主とする単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は132,252百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,649百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が増加した一方で、売掛金の回収が進んだこと及び顧客要望に基づく先行手配分の減少で棚卸資産が減少したことによるものであります。

固定資産は45,591百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,348百万円減少しました。これは主に、当中間期は減価償却費が設備投資を上回ったこと及び高蔵寺事業所の売却によるものであります。

この結果、総資産は177,843百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,997百万円減少しました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は37,368百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,726百万円減少しました。これは主に、法人税等の納付による未払法人税等の減少、賞与の支払による未払費用の減少及び顧客要望に基づく先行手配分が減少したことでの有償支給に係る負債の減少によるものであります。

この結果、負債合計は39,909百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,911百万円減少しました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は137,934百万円となり、前連結会計年度末から6,914百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益11,586百万円の計上により利益剰余金が増加したこと及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

この結果、自己資本比率は77.56%となり、前連結会計年度末から7.44ポイント増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末より4,229百万円増加し、73,967百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは14,143百万円の収入（前年中間期は14,648百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額5,662百万円がある一方、税金等調整前中間純利益の計上16,427百万円及び減価償却費7,703百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは4,722百万円の支出（前年中間期は10,934百万円の支出）となりました。これは主に、固定資産の売却による収入2,331百万円がある一方、獲得した商談の製品開発に係るレチクル、テストボード及び設計開発環境の増強等のための有形固定資産の取得による支出4,617百万円と、IPマクロ等の無形固定資産の取得による支出2,279百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは4,320百万円の支出（前年中間期は2,665百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額4,467百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、28,769百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	673,000,000
計	673,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	179,398,855	179,413,855	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	179,398,855	179,413,855	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日 ~ 2024年7月31日 (注)1	447,050	179,134,455	102	32,759	102	32,759
2024年7月31日 (注)2	41,050	179,175,505	79	32,838	79	32,838
2024年8月1日 ~ 2024年9月30日 (注)1	223,350	179,398,855	53	32,892	53	32,892

(注)1. 新株予約権の行使に伴う新株式発行による増加であります。

2. 業績連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

3. 2024年10月1日から2024年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数15,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	37,288,200	20.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	15,479,600	8.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,366,800	2.43
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,532,345	1.41
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,508,993	1.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,356,818	1.31
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,157,200	1.20
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,825,700	1.01
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,703,200	0.94
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	1,699,565	0.94
計	-	71,918,421	40.08

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

2 株券等の大量保有の状況に関する報告書が公衆の縦覧に供されていますが、当中間会計期間末現在における実質保有状況が確認できないため、「大株主の状況」の表には含めていません。報告書の主な内容は次のとおりです。なお、当社は、2024年1月1日付で株式分割を行っており、報告義務発生日が当該株式分割の効力発生日より前の報告書は、当該株式分割前の保有株券等の数が記載されています。

保有者	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)
報告義務発生日	2023年12月15日
保有株券等の数	1,716,018株
保有割合	4.82%

保有者	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 他1名
報告義務発生日	2024年8月30日
保有株券等の数	11,085,000株
保有割合	6.19%

保有者	プリンシパル・グローバル・インベスターズ・エルエルシー (Principal Global Investors, LLC)
報告義務発生日	2024年9月30日
保有株券等の数	9,350,700株
保有割合	5.22%

保有者	ブラックロック・ジャパン株式会社 他6名
報告義務発生日	2024年10月15日
保有株券等の数	9,077,000株
保有割合	5.06%

保有者	野村證券株式会社 他2名
報告義務発生日	2024年11月1日
保有株券等の数	17,539,802株
保有割合	9.78%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 179,198,000	1,791,980	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 200,055	-	-
発行済株式総数	179,398,855	-	-
総株主の議決権	-	1,791,980	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 ソシオネクスト	横浜市港北区新横浜 二丁目10番23	800	-	800	0.00
計	-	800	-	800	0.00

(注) 2024年9月30日現在の自己株式は、852株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,738	73,967
売掛金	35,257	29,834
製品	6,090	6,597
仕掛品	19,414	12,946
未収入金	2,935	3,735
その他	5,467	5,173
流動資産合計	138,901	132,252
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,441	3,184
機械及び装置（純額）	6	59
工具、器具及び備品（純額）	17,318	18,371
土地	800	-
建設仮勘定	235	1,079
有形固定資産合計	21,800	22,693
無形固定資産		
技術資産	16,166	15,383
その他	2,298	2,241
無形固定資産合計	18,464	17,624
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
繰延税金資産	6,740	4,316
その他	935	958
投資その他の資産合計	7,675	5,274
固定資産合計	47,939	45,591
資産合計	186,840	177,843

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,764	12,547
未払金	9,334	10,224
未払費用	8,859	5,456
未払法人税等	6,817	3,496
有償支給に係る負債	9,319	3,250
その他	3,001	2,395
流動負債合計	53,094	37,368
固定負債		
資産除去債務	350	349
リース債務	2,042	1,846
その他	334	346
固定負債合計	2,726	2,541
負債合計	55,820	39,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,656	32,892
新株式申込証拠金	85	8
資本剰余金	32,656	32,892
利益剰余金	63,604	70,723
自己株式	3	3
株主資本合計	128,998	136,512
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,022	1,422
その他の包括利益累計額合計	2,022	1,422
純資産合計	131,020	137,934
負債純資産合計	186,840	177,843

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自2023年 4 月 1 日 至2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年 4 月 1 日 至2024年 9 月30日)
売上高	116,988	99,181
売上原価	62,737	45,190
売上総利益	54,251	53,991
販売費及び一般管理費	35,575	38,435
営業利益	18,676	15,556
営業外収益		
受取利息	139	232
為替差益	1,628	-
その他	35	24
営業外収益合計	1,802	256
営業外費用		
為替差損	-	1,149
その他	30	26
営業外費用合計	30	1,175
経常利益	20,448	14,637
特別利益		
固定資産売却益	-	1,790
特別利益合計	-	1,790
税金等調整前中間純利益	20,448	16,427
法人税、住民税及び事業税	3,496	2,429
法人税等調整額	1,659	2,412
法人税等合計	5,155	4,841
中間純利益	15,293	11,586
親会社株主に帰属する中間純利益	15,293	11,586

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
中間純利益	15,293	11,586
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,029	600
その他の包括利益合計	1,029	600
中間包括利益	16,322	10,986
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	16,322	10,986

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	20,448	16,427
減価償却費	6,006	7,703
受取利息及び受取配当金	139	232
固定資産除却損	673	192
固定資産売却損益(は益)	-	1,790
売上債権の増減額(は増加)	6,362	4,703
棚卸資産の増減額(は増加)	8,534	5,961
仕入債務の増減額(は減少)	9,959	3,481
その他の資産の増減額(は増加)	8,839	585
その他の負債の増減額(は減少)	19,920	9,523
その他	213	198
小計	20,631	19,573
利息及び配当金の受取額	139	232
法人税等の支払額	6,122	5,662
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,648	14,143
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,029	4,617
無形固定資産の取得による支出	4,900	2,279
固定資産の売却による収入	-	2,331
その他	5	157
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,934	4,722
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	191	248
ストックオプションの行使による収入	4,364	313
新株式申込証拠金の払込による収入	88	77
株式引受権の行使による収入	146	159
自己株式の取得による支出	2	-
配当金の支払額	7,070	4,467
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,665	4,320
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,272	872
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,321	4,229
現金及び現金同等物の期首残高	45,136	69,738
現金及び現金同等物の中間期末残高	47,457	73,967

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第203項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年中間期及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年中間期の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料及び手当	5,133百万円	5,198百万円
研究開発費	24,622百万円	28,769百万円
退職給付費用	177百万円	152百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	47,457百万円	73,967百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-百万円	-百万円
現金及び現金同等物	47,457百万円	73,967百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月19日 取締役会	普通株式	7,070	210.00	2023年3月31日	2023年6月7日	利益剰余金

(注) 2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	4,090	115.00	2023年9月30日	2023年11月28日	利益剰余金

(注) 2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月17日 取締役会	普通株式	4,467	25.00	2024年3月31日	2024年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	4,485	25.00	2024年9月30日	2024年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、ソリューションS o Cビジネスモデルで開発するS o Cを主とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、ソリューションS o Cビジネスモデルで開発するS o Cを主とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	当中間連結会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日
製品売上	101,439	79,952
N R E 売上	15,215	18,756
その他	334	473
顧客との契約から生じる収益	116,988	99,181
外部顧客への売上高	116,988	99,181

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、半導体製品に関する研究、設計開発、製造、販売及びサービスを行っており、収益は主に半導体製品の販売によるものであります。

製品売上については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

N R E 売上については、顧客に製品開発の成果物を引き渡し、顧客が成果物を受領・評価等を確認した時点で、顧客に重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

これら製品売上及びN R E 売上による収益は、顧客との契約にかかる取引価格で測定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	87円90銭	64円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	15,293	11,586
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	15,293	11,586
普通株式の期中平均株式数 (株)	173,980,535	179,081,280
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	84円91銭	64円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	6,134,280	1,947,197
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 2024年1月1日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり中間純利益および潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年10月31日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第459条第 1 項及び当社定款第35条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1 . 自己株式の取得を行う理由

当社は役員及び役員に準ずる人材、またグローバルな技術及びマネジメント人材の獲得・確保を目的として、新たな株式報酬制度の導入を検討しており、当該制度に関連して交付する株式に充当する可能性や将来の経営環境の変化に対応した機動的な事業運営に活用する可能性を考慮し、自己株式を取得するものです。

2 . 取得に係る事項の内容

- | | |
|------------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,500,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.39%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50億円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 2024年11月 1 日 ~ 2024年11月29日 |
| (5) 取得する方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2【その他】

2024年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額4,485百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年11月27日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

株式会社ソシオネクスト
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 剣持 宣昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 晋一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソシオネクストの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソシオネクスト及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は、当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。